備前市事務事業評価シート

（平成21年度事業）

事業の概要					
事業開始年度		昭和５４年度～	根拠法令・例規等	漁船損害等補償法・備前市農林漁業関係資金利子補給要綱・平成１６年台風１６号漁業災害対策資金利子補給金交付要綱	
総合計画	大項目	基本目標 04 もてなしの心とたくましさのあるまちづくり	問合先	担当課（室）	農林水産課
	中項目	基本施策 01 豊かな食を支えるまちづくり		職・氏名	課長補佐・濱山　一泰
	小項目	施　策 03 水産業		電　話	0869-64-1836
事務事業名		03 漁業経営担い手対策事業	このシート作成に要した時間		1.5 時間

事業の目的	
対　象（誰・何に対して）	備前市内の漁業者
目　的（何のために）	将来の水産業を担っていく意欲ある担い手の確保や育成等を図る。
事業の意図する成果（どのような状態にしたいのか）	漁業者の負担軽減を図り、持続的な漁家経営の確保

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性の評価を行って下さい

事業の実績

目的を達成するため実施した事業

細事業名	事業の説明	優先度
漁船保険補助金	漁業者が所有する漁船が漁船保険に加入したときは、国がその保険料の一部を負担することに伴い、県下関係市においても助成を行う。平成21年度補助額は日生町漁業協同組合に対して1,000千円、伊里漁業協同組合に対して265千円。	○
漁業災害対策資金利子補給補助金	平成１６年台風１６号により被害を受けた漁業者等の経営安定を図るため、経営維持に要する資金及び漁業用施設の整備・復旧に要する施設資金に係る利子補給を行う。平成21年度利子補給額は104千円（内県費51千円）。	○
漁業近代化資金利子補給金	漁業者の資本整備の高度化を図り、漁業経営の近代化、合理化及び安定化の促進を図ることを目的に、漁業近代化資金融通法に基づき漁業施設資金の融資に必要な利子補給を行う。平成21年度利子補給額は116千円。	○

事業費や単位当たりコストに留意しながら効率性の評価を行って下さい

決算額		単位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
事業費	直接事業費	千円	1,941	1,648	1,485
	必要人員　人件費	千円	0.07人　524	0.04人　371	0.03人　260
	事業費計	千円	2,465	2,019	1,745
財源	国県支出金	千円	108	81	51
	受益者負担	千円			
	繰入金	千円			
	市債	千円			
	その他（　）	千円	12		
	一般財源	千円	2,345	1,938	1,694
受益者負担比率		%	－	－	－

結果指標名	単位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
漁船保険助成対象となる漁船総隻数	説明	日生町漁業協同組合と伊里漁業協同組合において漁船保険の助成対象となった総隻数		
結果指標量	隻	264	274	253
対前年比	%	－	103.8%	92.3%
活動コスト	円	1,749,000	1,547,000	1,377,000
単位当たりコスト	円	6,625	5,646	5,443

事業の成果

成果指標名	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度目標値
正組合員戸数	目標値（A）	147	134	129	129
	実績値（B）	134	129	129	到達目標値
	達成率（B/A）	91.16%	96.27%	100.00%	前年度を下回らないように

成果指標設定の考え方・式や説明

日生町漁業協同組合（１０１戸）及び伊里漁業協同組合（２８戸）の正組合員戸数

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しながら有効性の評価を行って下さい

事務事業の評価

妥当性の評価

- 市の関与の妥当性
  - ☐ 市が実施するよう法令で義務づけられている
  - ☐ 法令で義務づけられてないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす
  - ☐ 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない
  - ☐ 事業の内容が一部の受益者に偏っている
- 必要性
  - ☐ 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている
  - ☐ 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である
  - ☐ 事業開始当初の目的から変化してきている
  - ☐ 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている
  - ☑ 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある
- 市民ニーズ
  - ☑ 市民・団体等から要望・要請が強い

妥当性評価 <A～E>: **C**

効率性の評価

- コスト
  - ☑ 単位当たりコストは前年度と比較して改善している
  - ☐ 実施方法（派遣・委託含）を見直すことでコストを下げる余地がある
  - ☐ 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある
  - ☐ コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい
  - ☐ 受益者負担率は適正である
- 手段
  - ☐ 受益者負担率を見直す余地がある
  - ☑ サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない
  - ☐ 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある
  - ☐ 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている

効率性評価 <A～E>: **C**

有効性の評価

- 目的達成度
  - ☑ 成果指標の設定は適切である
  - ☐ 成果指標の到達目標値は達成できそうである
  - ☐ 成果指標達成率は前年度と比較して向上している
  - ☐ 成果指標達成率は80%未満となっている
  - ☐ 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない
- 市民参画度
  - ☐ 法定事務　・　内部管理事務　であり成果は求めにくい
  - ☐ 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している
  - ☐ 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している

有効性評価 <A～E>: **C**

進行年度（H22年度）の改革改善内容

状況	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
		○					

説明：前年度と同様である。

総合評価

漁船は漁業者にとって生計の主たる手段であるとともに、大切な財産のひとつである。漁船保険料や漁船等の購入資金の利子の一部を助成することで、漁業経営の安定化を図る。

評価区分 <A～E>: **C**

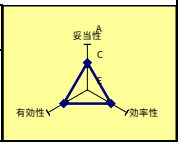

平成23年度の方向性 及び 取組目標

方向性	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
				○			

取組目標：平成16年台風16号により被害を受けた漁業者等に対する利子補給補助金が、平成22年度をもって終了となる。また、漁船保険補助率についても、現在の20%からの見直しを検討する。